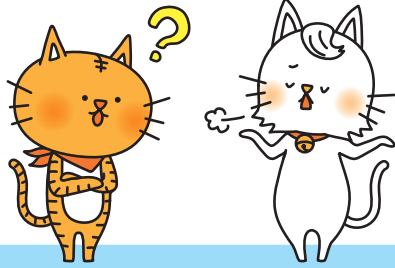


「大阪市廃止＝都構想」の中身、やり方

フェアな目でご覧ください

設計図はよくなった？

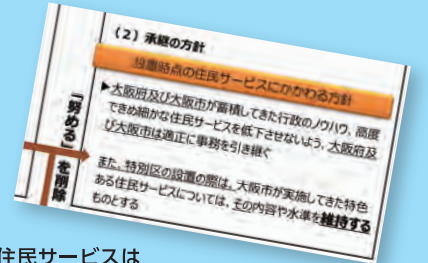


いいえ、より悪くなっています。

「住民サービスは拡充と書き込んだ」（維新の今井幹事長）、「前回からよくなった」（公明党の土岐氏）。
——「大阪市廃止＝都構想」を推進する人たちはこう宣伝します。ホントでしょうか？

協定書に肝心の「住民サービス拡充」は書いてません

「住民サービス」問題は、ずいぶん議論になりました。公明党は、協定書案の「維持するよう努める」から「努める」の削除を要望しましたが、「特別区設置時点は維持」、それ以後は「維持に努める」となりました。「努める」は削除されず、協定書には「拡充」や「向上」などは書き込めませんでした。結局、ばく大なコストなどで、住民サービスは維持できず、切り捨て必至の制度設計となりました。



住民サービスは「設置時は維持」とした
“今井法定協議会会長提出資料”を参照下さい

「修正」されなかった数々の提案

公明党も「賛成」に転じるまで、市民の願い、思い、疑問を反映した意見を出していました。

職員を配置できなければ、現行の住民サービスを維持することはできない。

介護保険は一部事務組合ではなくて特別区で行うべき。

都道府県の事務を財政調整財源で行うと、その分、基礎自治体に回す財源が少なくなる。市民サービスが低下していく。修正を。

ところが、これらはすべて「修正なし」で「協定書」可決が強行されました。

前回にはなかった「中之島合同庁舎」問題

「コストを下げる」ためにとでてきた「中之島合同庁舎」案。3つの「特別区」の新庁舎は建てず、いまの市役所を使うといいますが、新「淀川区」「天王寺区」では、職員の多数が新「北区」で仕事？

災害対応も心配です。およそ「自治体」とはいえない設計図で、前回の案にはありませんでした。

市役所をまるで「維新出張所」に?!

明るい会・大阪市をよくする会は、14日、大阪市に次の申し入れ(質問)を行いました。

維新の会が発行する「維新プレス号外」に大阪市の電話番号が掲載され、維新の会は「(大阪市の)許可を得ている」と説明します。以下事実関係について回答を求めました。

- ① 維新の会から何時、どのような申し入れを受けたのか？
- ② 誰が申し入れを受け了解したのか？
- ③ 特定政党のビラに市の電話番号が記載され大量に配布される事実をどのように考えるのか？



都構想で疑問があればこちらへ



大阪市の各部局は公正、公平に努める義務を負います。部局として賛成、反対のどちらに与することも許されません。

維新の号外ビラが、「大阪市職員が丁寧にお答えします」及び電話番号を記載することは、大阪市の部局が維新の主張を支持し、代弁して説明するかの

ような誤解を市民に与えます。

この維新のビラは、あたかも大阪市の各部局が維新の下部組織であり、大阪市廃止を推進する立場であるかのように誤解を誘う記述であり、虚偽事項記載文書として違法となります。

弁護士 伊賀興一